

動物愛護・地域猫対策に関する Q&A

Q1 八重瀬町への動物愛護寄付金はどのように運用されていますか？仕組み等あれば教えてくださいませんか？

A→寄付金は基金へ積立を行い、必要に応じて経費に充てるために取崩を行っています。

Q2 野良猫・保護猫関連では、どの団体や活動に使われているのか

A→八重瀬町内で動物保護活動を行う動物愛護団体へ補助金を交付しています。これらの団体は主に TNR（捕獲、不妊・去勢手術、原場所への返還）活動を実施し、さらに保護猫のケアや譲渡支援に努めています。

Q3 実際に猫の支援へつながっているのか？支援につながっているのであれば、具体的に教えていただけますか？

A→TNR 活動や保護猫の治療・ケア、さらには里親探しの活動を行っています。

Q4 TNR 以外にも、保護活動、ケガ猫の治療、里親探し、譲渡活動、一時保護、啓発活動、などを行っている事例があれば教えてくださいませんか？

A→動物愛護団体が町内で譲渡活動や病気・怪我を負った猫の治療費補助を提供する取り組みが挙げられます。

Q5 住民が怪我した猫を見つけた場合、どこへ連絡すればいいですか？

A→怪我した猫を見つけた場合は、まず八重瀬町役場住民環境課へご連絡ください。また、必要に応じて沖縄県動物愛護管理センターや動物愛護団体とも連携を図ります。

Q6 猫に関する相談窓口は自治体において設けていますか？

A→現時点では、猫に関する専門相談窓口は設置されていません。必要な場合は八重瀬町役場住民環境課が相談を受け付けており、関係団体や沖縄県動物愛護管理センターとの連携を図りながら適切な対応を行っています。

Q7 実際に現地において状況を確認はしていますか？

A→地域猫が多く見られる場所や問題が報告されたケースについては、職員や動物愛護団体が現地確認を行っています。

Q8 どんな基準で保護やTNRを判断していますか？判断基準等あれば教えてくださいませんか？

A→TNR 実施の判断は、地域住民からの相談や要望を踏まえ、現地確認を行い、飼い猫ではない猫を対象としています。なお、手術は猫の健康状態や体重（概ね2kg以上）を確認した上で実施しています。また、保護が必要な場合、怪我や疾患の有無、虐待の可能性などを考慮しています。

Q9 電話連絡から実際に対応（保護・TNR）までどのくらいの時間を要するものですか？

A→通常、連絡を受けた後1週間以内に初期対応を行っています。緊急の場合は迅速な対応を心掛けています。

Q10 TNR活動は、町が主体なのか、ボランティアなのか、個人活動なのか、という役割分担を教えてくださいませんか？

A→TNR活動は、地域ボランティアおよび動物愛護団体が主体的に活動を実施しています。町と団体が連携を図りながら進める仕組みです。

Q11 これまで実績として年間何匹対応していますか？

A→令和7年度の実績では不妊手術60件、譲渡80件を実施しております。

Q12 実際に活動を行う中心団体はどちらになりますか？

A→八重瀬町内では、一般社団法人動物愛護の会アベニールが中心的に活動を行っており、町内の猫問題解決に貢献しております。

Q13 個人が猫を保護した時、餌代、治療費、手術代、は自己負担になりますか？それらについて補助制度はありますか？事前申請の必要性の有無を含めて教えていただけますか？

A→現在、八重瀬町動物保護団体活動支援事業補助金要綱について、個人ボランティアへの適用を目指し、餌代、治療費、手術代などの負担軽減に向けた制度改善を検討しております。

Q14 正式な情報として町で発信してほしい

A→八重瀬町では、町広報誌やホームページを通じて正式な情報発信を行っています。しかし、情報量や更新頻度に限りがあるため、より充実した情報提供を目指しています。